

【海外デザイナー連携新商品開発事業】

# 海外著名デザイナーと連携した新商品開発を 希望する事業者を募集します

岐阜県では、長引くコロナ禍で「新しい生活様式」に着目し、感染予防や機能性、さらにはファッション性も加味したテキスタイル商材の生産及び海外販路開拓に向けて、海外の著名デザイナーと連携して商品開発に取り組むことを希望する県内事業者を下記のとおり募集します。

## 1. 事業概要

県が海外の著名デザイナーに対し、下記による公募で選定した県内事業者の意向を踏まえ、テキスタイルのデザイン制作を依頼します。県内事業者はデザイナーと連携し、商品開発に取り組んでいただきます。

### 【対象製品】

(例) マスク、タオル、リラックスウェア、ファッションアイテムほか

### 【デザイナープロフィール】

#### ●パトリック・レイモン氏 (atelier o i)

建築家・デザイナー。自然豊かなスイスのラ・ヌーヴヴィルにおいて1991年に創設されたデザイン事務所 atelier o i (アトリエ・オイ) の共同創設者の1人。

建築デザイン、インテリア・プロダクトデザイン、舞台美術等、ジャンルを超えた多岐に渡る活動・作品により、スイスをはじめとする国際的な賞を多数受賞。ルイ・ヴィトン、ヴィクトリノックス、ブルガリ等世界の名だたるブランドとの取引がある。

2016～2018年には、岐阜県内の和紙、木工、刃物、陶磁器事業者との連携による新商品開発に取り組み、イタリアで開催される世界最大規模のデザイン見本市「ミラノ・サローネ」に3年連続出展し、好評を博した。

## 2. 事業者の公募

本事業への参加を希望される事業者は、下記により申請書のご提出をお願いします。

### (1) 参加事業者の要件

- ①岐阜県内に事業所があり、商品企画、生産、製造、または加工等しているモノづくり関連の事業者であること。
- ②類似商品の開発実績があり、海外デザイナーと連携した新商品開発が可能であること。
- ③新商品開発後、同商品を生産し、国内外へ販売展開できること。
- ④県が円滑かつ適切に事業を進めるために管理するスケジュールやルールに協力することができ、かつ、連絡調整や必要書類の提出、サンプルの無償提供など県からの依頼事項に対応できること。

### (2) 申請方法・期限

別添様式「海外デザイナー連携新商品開発事業申請書」により、2020年10月23日(金)までに下記あてメールにて申請してください。

### (3) 事業者の選定

参加事業者は2～3社程度とします。よって、申込み多数の場合は選定を行い、結果によってはご参加いただけない場合がございますので、予めご了承ください。なお、申請いただいた事業者の皆様には、追って選定又は選外の結果をご連絡いたします。

#### (4) 製造条件

商品開発・製造にあたっての条件は、下記①～⑥のとおりとします。

- ① デザイン事務所「atelier o i」によるデザインを活用し、県内で製造又は加工等すること。
- ② デザイン事務所との打合せは、ビデオWEB会議アプリZoomを使用し、遠隔で行うこと（必要に応じて県が立会い）。
- ③ 2021年2月末を目途に、商品（包装パッケージを含む）を完成すること。
- ④ 試作品の製作、完成商品の生産及び販売にかかる一切の経費は、事業者にて費用負担すること。
- ⑤ 試作品及び完成商品の各サンプルを県及びデザイン事務所へを無償提供すること（点数別途決定）。
- ⑥ デザイン事務所から提供を受けたデザイン案（素材、形状、カラー等）を変更する必要がある場合は、県へ事前に協議すること。

#### 3. デザインの取扱いについて

- ・デザインの著作権は、デザイン事務所「atelier o i」に帰属します。よって、ラフ画、制作途中、完成デザインのいずれについても、譲渡・転用・販売は出来ないほか、デザインをウェブサイト、SNS、各種紙媒体、動画等により広報する場合は、デザイン事務所に対し、事前の協議を必要とします。
- ・デザインは、当該商品に限り無償で利用できるものとしませんが、他の商品への二次利用は出来ません。

#### 4. 開発商品の販売について

完成商品の価格設定、生産、国内外への販売展開については事業者が自ら行うものとし、県及びデザイン事務所は一切の責任を負いません。

#### 5. スケジュール（予定）

時期	項目
～10月23日	参加事業者の公募
10月下旬以降	参加事業者の選定、結果通知
11月上旬以降	選定事業者・デザイン事務所・県による3者打合せ （デザインコンセプト、素材、形状、サイズ、カラーほか）
～12月末	デザイナーによるデザイン制作（適宜打合せ）
1月以降	試作品制作、デザイン事務所との打合せ
2月末	商品仕上げ、完成（包装パッケージ含む）

#### 6. 費用負担

項目	事業者負担	岐阜県負担
デザイン事務所に対するデザイン費		○
通訳（打合せ時）		○
試作品製作費、提供用サンプル代	○	
試作品及び完成品の海外輸送費（日本⇒スイス）		○
完成商品の生産及び販売にかかる経費	○	

#### 【お問い合わせ・申請書提出先】

岐阜県 商工労働部 県産品流通支援課 海外展開係 桑原、川崎  
TEL：058-272-8090（直通）、FAX：058-278-2656  
E-mail：kawasaki-hiroshi@pref.gifu.lg.jp